

個票 13 侵入防止柵の設置 [道 2(2)④4-1]

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	騒音などの防止		
配慮事例	交通事故を防ぐための道路への侵入防止柵などの設置		
内容	<p>●侵入防止柵の設置</p> <p>【解説】 動物の生息環境の中に道路が造られると、道路に侵入する可能性が生じます。これは車両との衝突事故につながるなど、道路の走行の安全性に問題が生じます。そのため、必要に応じて動物を道路に侵入させない工夫を検討します。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="300 792 933 1169" style="width: 45%;"> <p>大型のは乳類の侵入を防止するためには、2.5m以上の高さとする</p> <p>小動物の侵入を防止するためには、網目を細かくする。また、よじ登る習性のある動物の侵入を防止するためには、立格子型金網にする</p> <p>金網を地中まで埋め込み隙間をつくらない。既設の柵を改修する場合は、網目の細かい金網を追加付設するかしのび返しをつける。やむを得ない場合でもすき間は5cm以下とする</p> <p>立入防止柵下部の接地面がやわらかい土の場合には、コンクリート等でシールする</p> <p>壁とのすき間は完全に閉じる</p> <p>縦溝にはトラップ方式の蓋を設置する</p> </div> <div data-bbox="941 766 1444 1191" style="width: 50%; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 近傍に移動経路をつくり、生活圏や行動域を分断しないようにする。 ② 構造物に接する部分は隙間ができないようにする。 ③ 末端部分の構造は細部にわたって検討し、侵入できないようにする。 </div> </div> <p>出典: 1</p> <p>【事例】</p> <div data-bbox="293 1294 619 1621" style="width: 150px; height: 150px;"> </div> <p>出典: 2</p> <div data-bbox="715 1258 1444 1653" style="width: 45%; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>【場所】 兵庫県 北近畿豊岡自動車道</p> <p>【環境配慮の内容と方法、工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査の結果を基に、尾根に囲まれた谷筋が動物の移動しやすいブロックと考え、ブロック毎に1箇所以上横断路を設置することとし、その他の道路沿いには侵入防止柵を設置した。 ・ 侵入防止柵は隙間を作らないよう地中に埋め込んだり、排水路と交わる部分には蓋をするなど構造を工夫した。 </div>		
	留意点		
参考資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 「エコロード 生き物にやさしい道づくり」 亀山章編、ソフトサイエンス社 2 「道路環境影響評価の技術手法 2007年改定版」(財)道路環境研究所 		